

事務局だより



平成 24 年 9 月号

安全適正就業研修会

朝晩 少し涼しくなり、日も短くなってきました。
季節と共に セミから、赤とんぼ・こおろぎに交代です。

24 年度安全適正就業研修会は、企業及び公共施設に 3 年以上継続就業されている会員 133 名を対象に 8 月 25 日(土)開催しました。

まず「センターのしくみと安全適正就業」について、志摩市シルバー人材センターの山崎勝也理事長から具体的な事例をあげ 分かりやすく講演していただきました。続いて、事務局長から「適正就業に関する取扱基準」について説明をしました。

対象会員数 133 名 出席 89 名 欠席 44 名

なお、当日欠席されました対象会員には、研修会資料を同封しました。ご不明な点は事務局までお問合せください。

山崎理事長の講演を聞き、事務局として適正就業に関し 即座に取り組む必要を実感しました。企業を訪問して、社員との混在作業は無いのか・業務に関し直接指揮命令を受けていないのか・就業は長時間になっていないのか・道具は就業先の物を借りていないか など、現場を確認することが重要です。早速 現状を十分に把握し それぞれ改善に向け手を付けていくことが、事務局として急務だと思いました。

「適正就業に関する取扱基準」に関しては、就業機会の公平化を目的に 昨年 8 月に定められました。会員登録されている 750 名の中には、就業の機会を待って見える方も居られます。長期に亘り継続就業されている会員と就業先 双方のご理解を得て 取組んで行きたいと考えています。

就業報告書について

就業報告書の統一をお願いしたのが 2 月。ご自身で記入し控えを持つことで時間数の違いや報告漏れを無くすため、また確認印をもらうことで就業先とのトラブルを無くすことを目的に統一を図りました。

以前は『〇〇さんとこ、済ませたでな』と、電話 1 本で済ませてみえた方も、今は就業報告書を提出して下さるようになりました。企業で就業の方も、ご自身で報告書を提出して下さるように変化してきました。

大変 ご負担をお掛けしますが、徹底を図るため再度お願いします。

報告書の提出は、本部 もしくは旧支部に設置してあるポストに

単発作業は、作業終了後 速やかに
継続作業は、締め切り後 3 営業日以内に
1 枚目(白色)を提出してください。

2 枚目(ピンク・ブルー)は 本人の控えです。
※月が変わって 3 営業日目に、前月分を締め切ります。記入して確認印をもらうなど大変ですが、ご協力をお願いします。

今後の行事予定

交通マナー研修 …案内を同封
いきいきフェスタ
三重県シルバーの日
互助会親睦旅行 など

作業服について

作業服は、予定通り 9 月 24 日からお渡しできるよう準備を進めています。

申し込まれた方は 24 日から 28 日までの間に、事務局まで取りに来てください。



9 月 18 日 (火)

10 月 15 日 (月)・11 月 19 日 (月)

北勢福祉センター 2 階会議室において
いずれも 午後 1 時 30 分からです。

お友達の紹介をお願いします。

今日は 事務局だより 安全就業だより
配分金明細書(8 月就業者のみ)
交通安全マナー研修のご案内
シルバーいきいきフェスタ 開催のご案内
互助会から 歩こう会開催のご案内 を送付しました。



訃報

員弁会員 渡部 利勝様 (73 歳) が
9 月 2 日 逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。